

令和 3 年 4 月 28 日

松山市議会議長

若 江 進 様

議員名 寺 井 克 之  印

令和 2 年度政務活動費収支報告について

松山市議会政務活動費の交付に関する条例第 6 条第 1 項の規定に基づき、別紙のとおり令和 2 年度政務活動費収支報告書を提出します。

令和2年度政務活動費収支報告書

議員 寺井 克之

1. 収 入

政務活動費	1,224,000	円
利 息	0	円

2. 支 出

(単位:円)

科 目	金 額	備 考
調査研究費	28,752	調査研究視察費用
研 修 費	9,000	松山市観光振興議員連盟会費 外
広 報 費	1,078,000	ホームページ制作管理費 外
広 聴 費	150,631	ガソリン代 外
要請・陳情活動費	0	
会 議 費	0	
資料作成費	0	
資料購入費	0	
人 件 費	0	
事務所費	0	
合 計	1,266,383	

3. 残 額 0 円

(注)備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

(様式5)

支 出 伝 票 (旅費)

債務確定日(※1) (最終確定日)	2020 年 11 月 6 日	整理番号	/	
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
用 務	岡山・広島への福祉関係施設調査視察 旅行日程 令和2年11月5日～6日			
上記活動に 要した金額 按分率	交 通 費	16,162 円	100 %	
	宿 泊 費	10,200 円	100 %	
	パ ッ ク 代 金	円	%	
	そ の 他	2,390 円	100 %	
	合 計	28,752 円	%	
特記事項				
領収書その他証拠書類の添付欄	最終支払日(※2)	令和2年11月6日		
※スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。				

(注) 科目別集計表には、政務活動に要した旅費の総額を記入してください。

※1 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。旅行日程のうち債務が最終確定した日(政務活動による旅行完了日)を記入してください。

※2 旅行に関する一連の支払のうち最終支払日(領収書日付)を記入してください。

(様式7)

県外活動

報告書

調査研究視察

議員名

寺井 克之 

整理番号	1
日程	令和2年11月5日(木) ~ 年11月6日(金)
目的	福祉関係施設への調査視察
訪問先	岡山市うのこ食堂 太島市看護小規模多機能ゆたかの家
概要 所見	別紙視察報告書

※ 県外活動・調査研究視察関係資料別途保管 (各自5年保管)

【11月5日～6日 岡山・広島視察】

11月5日（木）岡山県岡山市 うのっこ食堂

池本俊英・寺井克之・河本英樹

7年前に開設され、宇野小学校敷地内にて、毎月第1・第3 木曜日に開催されている。食事だけでなく、宿題をすることもでき、小学1年生から6年生の隔てを作らず遊ぶこともできる。

小学校の敷地内で行うことで、安全・安心な活動を行うことができている。

対象者は、子どもの貧困問題などで「子ども食堂」が話題になっているが、「うのっこ食堂」は小学生全員を対象に開いている。

児童クラブにも案内を出し、連携をとるようにしている。

料金は子供100円・大人300円。食材は地元の食材を使うことで、安く買うことができている。調味料や米、野菜の提供をお願いし、協力してもらっている。

運営・食事作りは、すべてボランティアで地域の方が協力してくれている。

当初のコンセプトは、地域の子供会の活動に制限がかかり、消滅的になっており、問題のある子どもからの相談を聞いてあげられればという思いで、勉強会を8ヵ月かけ行い、うのっこ食堂運営委員会を立ち上げ、宇野学区コミュニティ協議会や宇野小学校PTAなどの協賛で開設することができた。

本市でも同じような子育て状況にあり、同じ地域に住んでいてもなかなか交流の無い異世代だが、子どもたちが健やかに育ってくれることを願う気持ちは同じで、子育てが終わった世代がお手伝いし、忙しいお父さん、お母さんの応援団となり、子どもだけでなく、親も見守れる場所が必要である。



11月6日(金) 広島県広島市 看護小規模多機能 ゆたかの家

池本俊英・寺井克之・河本英樹

今年2月に開設された、看護もできる介護施設

管理者の■■■■氏は、10月5日に愛媛県総合社会福祉会館で行われた、「令和2年度 福祉用具・住宅改修 第1回テーマ別講習会」の講師として来県されていた方で、その時にはノーリフティングケアの導入についてお話された。

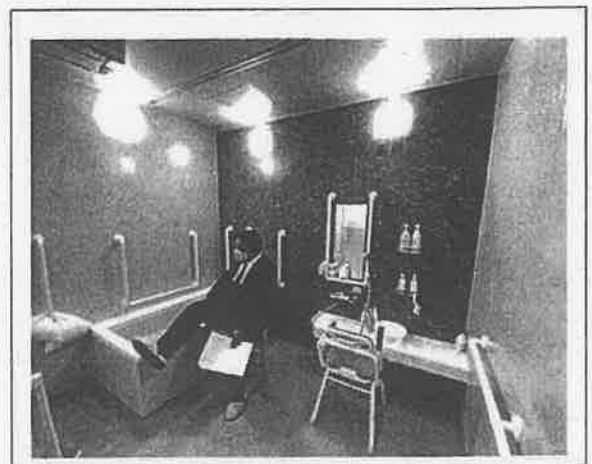
本市でも課題になっている点や問題点などを尋ねた。職員の確保・ノーリフティングケアに関して、地域との関わりかた、コロナ対策等。

ノーリフティングケアは、利用者を守るだけでなく、重度化の予防や、介護する側にもメリットがある。

食とは目で見ることから始まる、食がわかかなければ食べない・食べられない。食べないことにより体力がおちる、環境の問題点の改善が大事である。

ゆたかの家の特徴は、1、医療行為が可能 2、看取り支援 3、重度な方でも入浴が可能 4、リハビリと福祉用具の活用 5、食支援と栄養管理 6、専門職によるチーム支援。

本市でも看護ができる施設は必要でもっと支援すべきでは、看護ができることにより、その人らしい自宅での生活を専門職が柔軟に支援することのできる地域密着型のトータル事業ができる。認知症だけでなく、がん治療中でも自宅で過ごすことが可能になり、人口呼吸器など使用している方にも対応でき、幅広い人への対応が可能になり、家族の自宅介護の負担も軽減される。



【11月5日・6日 岡山・広島視察】

レンタカー代金 30,229 円（詳細は別紙）

一人： 10,076 円（四捨五入の関係で、河本 10,077 円）

お土産代金 7,170 円（2か所分）

一人： 2,390 円

高速代金 18,260 円（詳細は別紙）

一人： 6,086 円（四捨五入の関係で、河本 6,088 円）

一人合計額 ¥18,552（河本 ¥18,555）

71960-2

領収書

RECEIPT

発行日
ISSUED 2020/11/05 19:24:58お名前
NAME 寺井 克之 様

HOTEL ABEST
 GRANDE OKAYAMA
 〒700-0023 岡山県岡山市北区駅前町1-8-5
 TEL: 086-226-3311
 MAIL: info@hotelabest-okayama.com
領収金額
RECEIVED THE SUM OF ¥9,800印
紙

(上記金額には消費税が含まれております。)

このたびは当ホテルにご宿泊下さいまして誠にありがとうございます。またのお越しを心よりお待ちしております。なお、お勘定には所定の税金が加算されております。
 We are delighted to have you with us. We are looking forward to serving you again. Tax have been added to your bill.

お名前
NAME 寺井 克之 様

部屋番号 ROOM NO.	到着日 ARRIVAL	出発日 DEPARTURE	発行日 ISSUED	宿泊人数 PERSONS
726	20/11/05	20/11/06	20/11/05	1

日付 DATE	摘要 DESCRIPTION	単価 PRICE	数量 Q'TY	金額 AMOUNT	お支払い PAID	消・奉 TAX SV	備考 REMARKS
20/11/05	ご宿泊代	9,800	1	9,800		*	726
					ご利用金額 AMOUNT TOTAL	ご入金額 PAID TOTAL	ご請求金額 BALANCE DUE
					9,800	0	9,800

会社名
COMPANY住所
ADDRESSご署名
SIGNATURE15
71960-2

71964D

領収書

RECEIPT

発行日
ISSUED 2020/11/05 19:26:14お名前
NAME 寺井 克之 様

HOTELABEST
 GRANDE OKAYAMA
 〒700-0023 岡山県岡山市北区駅前町1-8-5
 TEL : 086-226-3311
 MAIL : info@hotelabest-okayama.com
領収金額
RECEIVED THE SUM OF ¥400印
紙

(上記金額には消費税が含まれております。)

このたびは当ホテルにご宿泊下さいまして誠にありがとうございます。またのお越しを心よりお待ち申し上げます。なお、お勘定には所定の税金が加算されております。
 We are delighted to have you with us. We are looking forward to serving you again. Tax have been added to your bill.

お名前
NAME 寺井 克之 様

部屋番号 ROOM NO.	到着日 ARRIVAL	出発日 DEPARTURE	発行日 ISSUED	宿泊人数 PERSONS
726	20/11/05	20/11/06	20/11/05	

日付 DATE	摘要 DESCRIPTION	単価 PRICE	数量 Q' TY	金額 AMOUNT	お支払い PAID	消・奉 TAX SV	備考 REMARKS
20/11/05	駐車場代金	400	1	400		*	726
				ご利用金額 AMOUNT TOTAL	ご入金額 PAID TOTAL	ご請求金額 BALANCE DUE	
				400	0	400	

会社名
COMPANY住所
ADDRESSご署名
SIGNATURE47
71964D



貸渡料金精算明細書 (兼 ご請求書) Rental Agreement

お客様控

貸渡人 **株式会社トヨタレンタリース西四国**

松山店
松山市宮田町109-6

電話番号089-931-0100

RA610R
発行年月日: 令和 2年11月 6日
貸渡No: 0148595

借名称 河本 英樹 様
受住所 愛媛県松山市北井門4丁目13-28
人

<お貸しする車両>
貸渡車両 プリウス1.8(15/12- 燃料 ガソリン
登録No 愛媛 300わ6917

料金クラス C3-K 車両クラス C3-K
<ご利用内容>

	予定貸渡	貸渡	メーター(Km)
着	11月 6日20時00分	11月 6日16時23分	18,423
発	11月 5日11時00分	11月 5日11時00分	17,883
利用分	1日 9時間00分	1日 5時間23分	540

料金種別 一般料金 料金割引率 0%
添付品 車種指定 1 安心Wプラン 1

乗車人数 0名
返却営業店舗 松山店 089-931-0100 返却府県 県内
運転者氏名 河本 英樹 様

項目	予定料金	精算料金
基本料金	22,000	22,000
カード割引額(0%)	0	0
その他割引額(0%)	0	0
*	0	0
小計	22,000	22,000
免責補償料	2,200	2,200
特別装備料	0	0
添付品料金	3,300	3,300
ワンウェイ料金	0	0
燃料代		2,729
引取配車料	0	0
	0	0
ご利用額	27,500	30,229
リース無償代車		0
N O C		0
免責実費料		0
お支払額	27,500	30,229
内消費税	2,500	2,748
予約金	0	0
船乗車券	0	0
当日預り金	27,500	27,500
現金		
預り金合計	27,500	27,500
マイル・ポイント利用	0	0
ご請求金額	0	2,729

税率ごとに合計した対価の額
税込金額
10%対象 30,229

TOYOTA Rent a Car

トヨタレンタカー予約センター

0800-7000-111 無料

<http://rent.toyota.co.jp>

現金	2,729
ご請求金額	
支払内訳	
額	

領 収 書

領収書No. 0018717
令和 2年11月 6日

河本英樹 他2名

様

Receipt

領 収 金 額 30,229 円
(内消費税 2,748 円)

現金・小切手 30,229 円
クレジット 0 円
交通系IC 0 円

トヨタレンタカーをご利用いただき、誠に有り難うございます。
ご利用料金として上記金額を正に領収いたしました。
(なお、扱者印無きもの、又は金額訂正したものは無効です)

収入印紙

営業店舗 松山店
住 所 松山市宮田町109-6
電話番号 089-931-0100

株式会社トヨタレンタリース西四国

扱者印

本社 愛媛県松山市南宮田町2750番地12



Toyota Rent a Car is an official rental car partner of Hertz. Should you have any questions regarding this Rental Agreement/Receipt, please do not hesitate to ask the Toyota rental counter staff, or contact your home country's Hertz Customer Service Center. Thank you for renting from Toyota and Hertz.

領 収 証

No.031119

河本 英樹代 殿

収 入



印 紙

金額	千万	百万	拾万	万	千	百	拾	円
				7	3	5	8	5

但し 広島お土産代として

お菓子代	3320X1
消費税(8%)	265

上記金額正に領収致しました。
2020年11月5日

株式会社 薄墨 
松山市井門町1331 
電話 (089) 958-3355

発行者

※ 金額の訂正、発行者印無きものは無効。

領 収 証

No.031120

河本 英樹代 殿

収 入


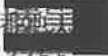
印 紙

金額	千万	百万	拾万	万	千	百	拾	円
				7	3	5	8	5

但し 岡山お土産代として

お菓子代	3320X1
消費税(8%)	265

上記金額正に領収致しました。
2020年11月5日

株式会社 薄墨 
松山市井門町1331 
電話 (089) 958-3355

発行者

※ 金額の訂正、発行者印無きものは無効。

ご利用ありがとうございます。
本州四国連絡高速道路株式会社
料金所では一旦停車してください。
料金所 早島
TEL 086-483-0007

領 収 書

20年11月 5日 車種
(本四) 普通
(他社) 普通
通行料金 ¥7,540-
(内訳)
現金(本四) ¥4,300-
現金(他社) ¥3,240-
通行料金は消費税率10%対象です。
取扱番号208-00011507-08761

ご利用ありがとうございます。
本州四国連絡高速道路株式会社
料金所では一旦停車してください。
料金所 今治
TEL 0898-25-7004

領 収 書

20年11月 6日 車種
(本四) 普通
通行料金 ¥4,920-
(内訳)
現金(本四) ¥4,920-
通行料金は消費税率10%対象です。
取扱番号208-00191500-03269

ご利用ありがとうございます。

料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 福山西
TEL 084-936-1055
20年11月 6日13時49分
車種 普通
通行料金 ¥2,070-
(現金)
-入口料金所- 広島東
通行料金は消費税率10%対象です。
道路の異状を発見したら【#9910】へ
西日本高速道路株式会社
大阪府大阪市北区堂島1-6-20
取扱番号203-03311256-00

ご利用ありがとうございます。

料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 広島東
TEL 082-899-4009
20年11月 6日10時28分
車種 普通
通行料金 ¥3,730-
(現金)
-入口料金所- 岡山
通行料金は消費税率10%対象です。
道路の異状を発見したら【#9910】へ
西日本高速道路株式会社
大阪府大阪市北区堂島1-6-20
取扱番号204-00800902-00

(様式3)

支出伝票

債務確定日(※)	2020年6月24日	整理番号	2	
科目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
使途及び内容等	2020年度松山市議会観光振興議員連盟会費 (上半期分)			
金額	3,000円	按分率	100%	
特記事項				
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	令和2年6月24日		

領収書

令和2年6月24日

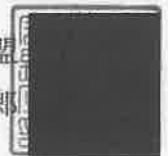
寺井克之様

下記の金額を領収いたしました。

金額 3,000円也

但し、2020年度松山市議会観光振興議員連盟会費上半期分として

松山市議会観光振興議員連盟
会長 清水 宣郎



松山市議会観光振興議員連盟規約

制定 平成20年4月7日

改正 平成30年6月27日

(名 称)

第1条 この連盟は、松山市議会観光振興議員連盟（以下「連盟」という。）と称する。

(目 的)

第2条 連盟は、本市における観光振興を積極的に推進し、もって本市の発展に寄与することを目的とする。

(事 業)

第3条 連盟は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 本市の観光振興の発展を図るための調査研究、資源の発掘、情報の収集、研究会等の開催及び意見具申
- (2) コンベンションの誘致及び各種誘客イベントへの支援及び協力
(平30本号中改正)
- (3) 国際線の利用促進及び外国人旅行者の誘致拡大
- (4) 県・四国内における関係団体との交流の促進
- (5) その他連盟の目的を達成するために必要な事項

(組 織)

第4条 連盟は、本連盟の目的に賛同する松山市議会議員をもって組織する。

(役 員)

第5条 連盟に、次の各号に掲げる役員を置く。

- (1) 会 長 1名
- (2) 副 会 長 1名
- (3) 理 事 若干名
- (4) 監 事 2名

(役員を選任)

第6条 会長は、本市議会の議長を、副会長は本市議会の副議長をそれぞれ充てる。

2 理事及び監事は、会長が選任する。

(役員任期)

第7条 役員任期は、会長が本市議会の議長の職にある期間とする。

2 役員は、再任することができる。

(役員の仕事)

第8条 会長は、連盟を代表し、総会、臨時総会及び役員会の議長となる。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、会長の職務を代行する。

3 監事は、連盟の会計を監査する。

(顧問)

第9条 会長は、会員の中から役員会に諮り、顧問を選任することができる。

(会議)

第10条 会議は、総会、役員会及び監事会とする。

2 総会は、毎年1回開催する。

3 臨時総会及び役員会は、会長が必要と認めたときに開催する。

4 監事会は、監事の要求によって開催する。

(総会)

第11条 総会は、次の事項を審議決定する。

(1) 前年度の事業報告及び決算

(2) 毎年度の事業計画及び予算

(3) 規約の改正

(4) 連盟の重要な施策及び運営に関する事項

(5) その他会長において必要と認めた事項

(表決)

第12条 連盟の各会議は、原則として出席者全員の同意をもって議事を決定する。

(会計)

第13条 連盟の所要経費は、会員の会費、寄付金その他の収入をもってこれに充てる。

2 会員の会費は、月額500円とし、各年度半期ごとに徴収する。

3 連盟の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事務局)

第14条 連盟の事務局は、本市議会事務局に置く。

(その他)

第15条 この規約に定めのない事項については、会長が役員会に諮って定めるものとする。

付則

この規約は、議決の日から施行する。

付 則

この規約は、平成30年6月27日から施行する。

(様式3)

支出伝票

債務確定日(※)	2020年12月11日	整理番号	3	
科目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
使途及び内容等	令和2年度松山市議会観光振興議員連盟会費 (下半期分)			
金額	3,000 円	按分率	100 %	
特記事項				
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	令和2年11月11日		

領収書

令和2年11月11日

寺井克之様

下記の金額を領収いたしました。

金額 3,000円也

但し、令和2年度松山市議会観光振興議員連盟会費下半期分として

松山市議会観光振興議員連盟

会長 若江 進

松山市議会観光振興議員連盟規約

制定 平成 20 年 4 月 7 日

改正 平成 30 年 6 月 27 日

(名 称)

第 1 条 この連盟は、松山市議会観光振興議員連盟（以下「連盟」という。）と称する。

(目 的)

第 2 条 連盟は、本市における観光振興を積極的に推進し、もって本市の発展に寄与することを目的とする。

(事 業)

第 3 条 連盟は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 本市の観光振興の発展を図るための調査研究、資源の発掘、情報の収集、研究会等の開催及び意見具申
- (2) コンベンションの誘致及び各種誘客イベントへの支援及び協力
(平 3 0 本号中改正)
- (3) 国際線の利用促進及び外国人旅行者の誘致拡大
- (4) 県・四国内における関係団体との交流の促進
- (5) その他連盟の目的を達成するために必要な事項

(組 織)

第 4 条 連盟は、本連盟の目的に賛同する松山市議会議員をもって組織する。

(役 員)

第 5 条 連盟に、次の各号に掲げる役員を置く。

- (1) 会 長 1 名
- (2) 副 会 長 1 名
- (3) 理 事 若干名
- (4) 監 事 2 名

(役員を選任)

第 6 条 会長は、本市議会の議長を、副会長は本市議会の副議長をそれぞれ充てる。

2 理事及び監事は、会長が選任する。

(役員任期)

第 7 条 役員任期は、会長が本市議会の議長の職にある期間とする。

2 役員は、再任することができる。

(役員の仕事)

第8条 会長は、連盟を代表し、総会、臨時総会及び役員会の議長となる。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、会長の職務を代行する。

3 監事は、連盟の会計を監査する。

(顧問)

第9条 会長は、会員の中から役員会に諮り、顧問を選任することができる。

(会議)

第10条 会議は、総会、役員会及び監事会とする。

2 総会は、毎年1回開催する。

3 臨時総会及び役員会は、会長が必要と認めたときに開催する。

4 監事会は、監事の要求によって開催する。

(総会)

第11条 総会は、次の事項を審議決定する。

(1) 前年度の事業報告及び決算

(2) 毎年度の事業計画及び予算

(3) 規約の改正

(4) 連盟の重要な施策及び運営に関する事項

(5) その他会長において必要と認めた事項

(表決)

第12条 連盟の各会議は、原則として出席者全員の同意をもって議事を決定する。

(会計)

第13条 連盟の所要経費は、会員の会費、寄付金その他の収入をもってこれに充てる。

2 会員の会費は、月額500円とし、各年度半期ごとに徴収する。

3 連盟の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事務局)

第14条 連盟の事務局は、本市議会事務局に置く。

(その他)

第15条 この規約に定めのない事項については、会長が役員会に諮って定めるものとする。

付則

この規約は、議決の日から施行する。

付 則

この規約は、平成30年6月27日から施行する。

(様式3)

支出伝票

債務確定日(※)	2021年2月8日	整理番号	4	
科目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
用途及び内容等	LS21勉強会参加費			
金額	3,000円	按分率	100%	
特記事項				
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	令和3年2月8日		

☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。

領収証

寺井 克之 様

¥3,000※

※但 勉強会参加費として
令和3年2月8日 上記正に領収いたしました

LS(Local Statesman & Woman) 21

〒790-0801愛媛県松山市歩行町二丁目1-6 TEL(089)943-8800

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

令和2年度 科目別集計表

科目名				
広報費				
日付	内容	支出金額	備考	整理番号
4/30	ホームページ管理費(4月分)	33,000 円		5
5/31	ホームページ管理費(5月分)	33,000 円		6
6/30	ホームページ管理費(6月分)	33,000 円		7
7/31	ホームページ管理費(7月分)	33,000 円		8
8/31	ホームページ管理費(8月分)	33,000 円		9
9/30	ホームページ管理費(9月分)	33,000 円		10
10/31	ホームページ管理費(10月分)	33,000 円		11
11/30	ホームページ管理費(11月分)	33,000 円		12
12/31	ホームページ管理費(12月分)	33,000 円		13
1/31	ホームページ管理費(1月分)	33,000 円		14
2/28	ホームページ管理費(2月分)	33,000 円		15
3/31	ホームページ管理費(3月分)	33,000 円		16
3/15	広報紙、校正・印刷・郵送代	682,000 円		17
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
合計		1,078,000 円		

※ 支出伝票は科目別に整理し、この集計表を表紙としてください。

(様式3)

支出伝票

債務確定日(※)	令和2年4月30日	整理番号	5
科目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費
用途及び内容等	ホームページ管理費(4月分)		
金額	33,000円	按分率	100%
特記事項			
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	令和2年4月30日	

☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。

領収証 吾井 研 様 No. _____

金額

¥ 33,000 -

但 4月分ホームページ管理費

内 訳

現金

小切手

手形

消費税額等(%)

令和2年4月30日 上記正に領収いたしました

有限会社 クレメント

〒790-0951 松山市天山3丁目11番10号

TEL089-935-4611 FAX089-941-2434

収入印紙

領収証 No.16

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

(様式3)

支出伝票

債務確定日(※)	令和 2 年 5 月 31 日	整理番号	6	
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
使 途 及 び 内 容 等	ホームページ管理費 (5月分)			
金 額	¥ 33,000 円	按分率	100 %	
特 記 事 項				
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	令和 2 年 5 月 29 日		

☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。

領 収 証 寺 井 P O P O 様 No. _____

金額 ¥ 33000 -

但5月分ホームページ管理費

内 記

現 金

小 切 手

手 形

消費税額等(%)

令和2年5月29日 上記正に領収いたしました

有限会社 クレメン

〒790-0951 松山市天山3丁目11番10号
TEL089-935-4611 FAX089-941-2434

収入印紙

領収証 No.16

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

(様式3)

支出伝票

債務確定日(※)	令和2年6月30日	整理番号	7	
科目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
用途及び内容等	ホームページ管理費(6月分)			
金額	33,000円	按分率	100%	
特記事項				
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	令和2年6月30日		

☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。

領収証 寿井克之様 No. _____

金額

¥33000-

内訳

現金

小切手

手形

消費税額等(%)

但6月分ホームページ管理費

令和2年6月30日 上記正に領収いたしました

有限会社 クレメ

〒790-0951 松山市天山3丁目1番1号
TEL089-935-4611 FAX089-941-243

収入印紙

GRI619

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

(様式3)

支出伝票

債務確定日(※)	令和2年7月31日	整理番号	8
科目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費 資料購入費 広聴費
使途及び内容等	ホームページ管理費(7月分)		
金額	33,000円	按分率	100%
特記事項			
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	令和2年7月31日	

☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。

領収証 寺井克之 様 No. _____

金額

¥ 33,000 -

但 7月分ホームページ管理費

内 訳

現金

小切手

手形

消費税額等(%)

令和2年7月31日 上記正に領収いたしました

〒790-0951 松山市天山3丁目11番10号

有限会社 クレメント

TEL089-935-4611 FAX089-941-2434

GR1613

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

(様式3)

支出伝票

債務確定日(※)	令和2年8月31日	整理番号	9	
科目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
用途及び内容等	ホームページ管理費(8月分)			
金額	33,000円	按分率	100%	
特記事項				
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	令和2年8月31日		

☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。

領収証 寿井 克之 様 No. _____

金額

¥33000-

内 訳

現金

小切手

手形

消費税額等(%)

但8月分ホームページ管理費

令和2年8月31日 上記正に領収いたしました

〒790-0951 松山市天山3丁目11番10号

有限会社 クレメント

TEL089-935-4611 FAX089-941-2434

GR1G19

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

(様式3)

支出伝票

債務確定日(※)	令和2年9月30日	整理番号	10	
科目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
使途及び内容等	ホームページ管理費(9月分)			
金額	33,000円	按分率	100%	
特記事項				
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	令和2年9月30日		

☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。

領収証 寺井 克之様 No. _____

金額

¥33000-

但 9月分ホームページ管理費

内 訳

現金

小切手

手形

消費税額等(%)

令和2年9月30日 上記正に領収いたしました

〒790-0951 松山市天山3丁目11番10号

有限会社 クレメント

TEL089-935-4611 FAX089-941-2434

GR1619

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日(※)	令和 2 年 10 月 31 日	整理番号	11	
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
使 途 及 び 内 容 等	ホームページ管理費 (10 月分)			
金 額	¥ 33,000 円	按分率	100 %	
特 記 事 項				
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	令和 2 年 10 月 30 日		
☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。				

領 収 証 寺井克之様 No. _____

金額

¥ 33000-

但10月分ホームページ管理費

内 訳

現 金

小 切 手

手 形

消費税額等(%)

令和 2 年 10 月 30 日 上記正に領収いたしました

〒730-0951 松山市天山3丁目11番10号

有限会社 クレメント

TEL089-935-4611 FAX089-941-2434

GR1619

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

(様式3)

支出伝票

債務確定日(※)	令和2年11月30日	整理番号	12	
科目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
使途及び内容等	ホームページ管理費(11月分)			
金額	33,000円	按分率	100%	
特記事項				
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	令和2年11月30日		

☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。

領収証 寺井克之 様 No. _____

金額

¥33000-

内訳

現金

小切手

手形

消費税額等(%)

但11月分ホームページ管理費

令和2年11月30日 上記正に領収いたしました

〒790-0951 松山市天山3丁目11番10号

有限会社 クレメント

TEL089-935-4611 FAX089-941-2434

GR1619

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

(様式3)

支出伝票

債務確定日(※)	令和 2 年 12 月 31 日	整理番号	13	
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
使 途 及 び 内 容 等	ホームページ管理費 (12 月分)			
金 額	¥ 33,000 円	按分率	100 %	
特 記 事 項				

領収書その他証拠書類の添付欄

支払年月日

令和 2 年 12 月 28 日

☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。

領 収 証 奇 井 克 之 様 No. _____

金額

¥33000-

但12月分ホームページ管理費

内 訳

現 金

小 切 手

手 形

消費税額等(%)

令和2年12月28日 上記正に領収いたしました

〒790-0951 松山市天山3丁目11番10号

有限会社 クレメント

TEL089-935-4611 FAX089-941-2434

GR1619

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日(※)	令和 3 年 1 月 31 日	整理番号	14	
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
使 途 及 び 内 容 等	ホームページ管理費 (1月分)			
金 額	¥ 33,000 円	按分率	100 %	
特 記 事 項				
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	令和 3 年 1 月 29 日		

☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。

領 収 証 李 井 克 之 様 No. _____

金額

¥ 33,000 -

内 訳

現 金

小 切 手

手 形

消費税額等(%)

但1月分ホームページ管理費

令和3年1月29日 上記正に領収いたしました

〒790-0951 松山市天山3丁目11番10号

有限会社 クレメント

TEL089-935-4611 FAX089-941-2434

GR1613

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日(※)	令和 3 年 2 月 28 日	整理番号	15	
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
使 途 及 び 内 容 等	ホームページ管理費 (2月分)			
金 額	¥ 33,000 円	按分率	100 %	
特 記 事 項				
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	令和 3 年 2 月 26 日		

☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。

領 収 証 井井克三 様 No. _____

金額

¥ 33,000 -

但之月分ホームページ管理費

内 訳

現 金

小 切 手

手 形

消費税額等(%)

令和3年2月26日 上記正に領収いたしました

〒790-0951 松山市天山3丁目11番10号

有限会社 クレメント

TEL089-935-4611 FAX089-941-2434

GR1619

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

(様式3)

支出伝票

債務確定日(※)	令和3年3月31日	整理番号	16	
科目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
使途及び内容等	ホームページ管理費(3月分)			
金額	33,000円	按分率	100%	
特記事項				
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	令和3年3月31日		

☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。

領収証 寺井 克之 様 No. _____

金額

¥33000-

但3月分ホームページ管理費

内 訳

現金

小切手

手形

消費税額等(%)

令和3年3月31日 上記正に領収いたしました

〒790-0951 松山市天山3丁目11番10号

有限会社 クレメント

TEL089-935-4611 FAX089-941-2434

GR1619

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

(様式3)

支出伝票

債務確定日(※)	令和3年3月15日	整理番号	17	
科目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
使途及び内容等	広報紙、校正・印刷・郵送料			
金額	682,000円	按分率	100%	
特記事項				
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	令和3年3月15日		

☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。

領収証

金額 682000-

但 校正印刷 郵送料

2021年3月15日 上記正に領収いたしました

〒791-8011 愛媛県松山市吉慶4丁目1-28
有限会社 インパクト
TEL 089-916-5046 FAX 089-916-5004

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-390

200円

係印

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。